



新発田市 こども計画

〈 概要版 〉



1 計画策定の趣旨

新発田市では、早くからこども施策を市の重要施策の一つと位置付け、こども・子育て支援を総合的に推進してきました。さらに、令和7年3月には、「新発田市こども基本条例」を制定し、こども施策の一層の推進を図っています。

本計画は、「新発田市こども基本条例」を基本理念として、全てのこども・若者が自分らしくいきいきと健やかに成長できる社会の実現に向け、こどもや子育て家庭への支援をオールしばたで取り組めるよう、策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づき策定する「市町村こども計画」です。

これまで策定してきた「新発田市子ども・子育て支援事業計画」（「新発田市次世代育成支援行動計画」〈母子保健計画を含む〉を包含）に、「こども基本法」に基づく、「市町村子ども・若者計画」及び「子どもの貧困対策の推進に関する計画」を包含しています。新発田市では、これらのこども施策に関する事項を定める計画を一体化し、市民にとって一層分かりやすい計画となることを目指します。

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」を最上位計画とした、個別分野計画として位置付け、他の関連する個別分野計画と整合を図りながら、こども施策が横断的に対応できるよう連携して策定・進捗管理を行います。

3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 計画の対象者

本計画の対象者となる、「こども・若者」は、こども基本法やこども大綱に基づき、0歳から概ね39歳とし、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく提供されるよう計画を推進していきます。

また、こども・若者、子育てをしている保護者や子育て支援に関わる関係機関・団体等も対象とします。

5 基本理念と基本的な視点

こども・若者・子育てにやさしい しばた

視点①

こども・若者の権利や意見を尊重し、最善の利益を実現するための支援

視点②

全てのこども・若者と子育て当事者のライフステージに応じた支援

視点③

地域全体でのこどもや若者、子育て当事者の支援

視点④

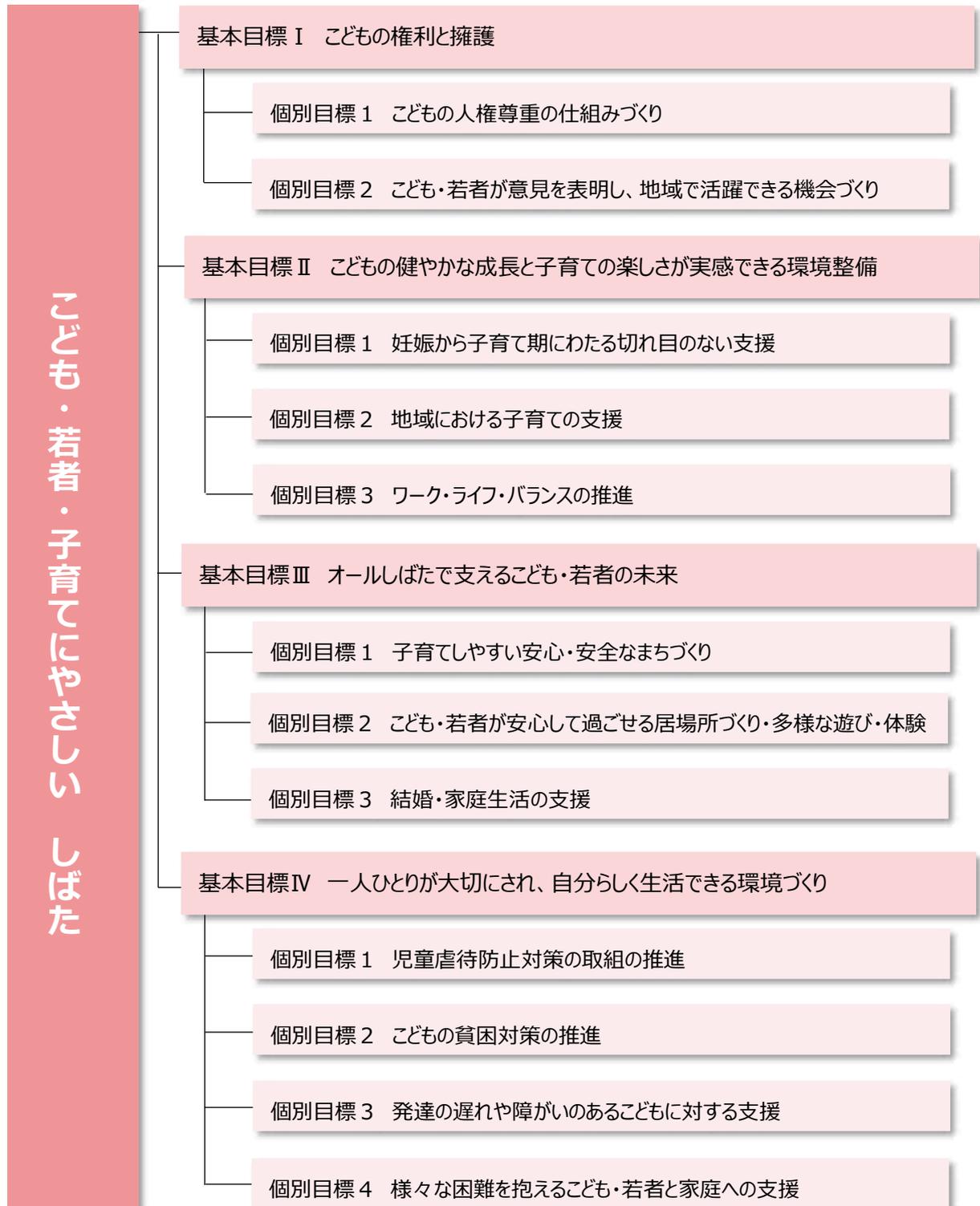
支援を利用する当事者に寄り添った施策の推進



6 計画の体系

基本理念の実現を目指し、4つの基本目標と12の個別目標により、各施策を推進していきます。

基本理念



7 施策の展開

基本目標Ⅰ こどもの権利と擁護

| 計画指標の内容 | 対象 | 現状(R6年度) | 目標(R11年度) |
|----------------|--------|----------|-----------|
| 自分のことが好きだと思う割合 | 小学5年生 | 65.7% | 70% |
| | 中学2年生 | 52.1% | 57% |
| | 16-17歳 | 62.2% | 67% |

個別目標

施策の方向性

こどもの人権尊重の仕組みづくり

全てのこどもが大切に扱われ、心と体の安全が守られる環境づくりと進めるとともに、こどもの権利に対する周知向上と意識の醸成を図ります。

こども・若者が意見を表明し、地域で活躍できる機会づくり

こども・若者の社会参画・意見反映の仕組みづくりに積極的に取り組みます。そして、こども・若者が将来にわたり、身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活ができる社会を目指し、こども施策の展開を図ります。



「こども基本条例」の制定に向けたこどもワークショップ

こどもの人権について理解を深める活動やこどもにわかりやすい資料を作成し、意見を聴き施策に反映する活動を展開していきます。



本計画のパブリックコメント実施時に作成したこども向けの資料

基本目標Ⅱ こどもの健やかな成長と子育ての楽しさが実感できる環境整備

| 計画指標の内容 | 対象 | 現状(R5年度) | 目標(R11年度) |
|-------------------------|-----------|----------|-----------|
| 子育てに関する情報に満足している割合 | 就学前児童の保護者 | 32.1% | 37% |
| | 小学校児童の保護者 | 25.3% | 30% |
| 新発田市における子育てしやすいまちだと思う割合 | 就学前児童の保護者 | 61.7% | 66% |
| | 小学校児童の保護者 | 51.1% | 56% |

個別目標

施策の方向性

妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援

親と子の健康、健やかなこどもの成長を支援するとともに、タイムリーな情報発信により、育児への不安や負担の軽減や解消に努めます。

地域における子育ての支援

子育てに関する相談体制、子育ての楽しさを共有できる場や仲間と集う環境づくりなど、利用者の状況やニーズに合った支援を目指します。

ワーク・ライフ・バランスの推進

キャリアアップと子育てを両立できるよう、こどもを安心して預けられる教育・保育サービスの確保と質の向上を図ります。さらに、男性が家事や子育てへの参画ができる環境づくりと意識醸成を企業に働きかけます。

基本目標Ⅲ オールしばたで支えるこども・若者の未来

| 計画指標の内容 | 対象 | 現状(R6年度) | 目標(R11年度) |
|-------------------------------|--------|----------|-----------|
| 幸せと感じるこども・若者の割合 (幸福度が7点以上) | 若者 | 55.8% | 60% |
| | 小学5年生 | 76.9% | 80% |
| | 中学2年生 | 65.0% | 70% |
| | 16-17歳 | 61.8% | 66% |

| 個別目標 | 施策の方向性 |
|--|--|
| 子育てしやすい 安心・安全なまちづくり | 子育てしやすいまちの環境をつくるため、道路や公共交通機関等のバリアフリー化を進めます。防犯活動の推進やインフラの整備とともに、交通安全への意識啓発、地域住民等と協力し見守りパトロールを実施します。 |
| こども・若者が安心して 過ごせる居場所づくり・ 多様な遊び・体験 | こども・若者が安心して過ごすことができ、また、地域社会で自由に遊びを体験し、豊かな人間性や社会性を育むため、健全な成育環境を確保し、居場所の充実を図ります。 |
| 結婚・家庭生活の支援 | こども・若者が、働くことに夢や希望を持つとともに、ライフイベントにおいて、自身の希望に応じた将来を選択することができるよう支援します。 |

基本目標Ⅳ 一人ひとりが大切にされ、自分らしく生活できる環境づくり

| 計画指標の内容 | 対象 | 現状(R6年度) | 目標(R11年度) |
|------------------------------|------------|----------|-----------|
| 最近の生活が満足と感じる割合 (満足度が7点以上) | 小学3年生の保護者 | 50.3% | 55% |
| | 小学5年生の保護者 | 43.5% | 48% |
| | 中学2年生の保護者 | 41.1% | 46% |
| | 16-17歳の保護者 | 38.2% | 43% |

| 個別目標 | 施策の方向性 |
|----------------------------|--|
| 児童虐待防止対策の 取組の推進 | こどもを虐待から守るため、意識啓発活動とともに、養育に不安や課題を抱える家庭への見守りと相談支援を強化し早期発見・対応に努めます。また、ヤングケアラーの理解を深める啓発を行うことに加え、要保護児童地域協議会のネットワークを活用した早期発見・把握に努めます。 |
| こどもの貧困対策の推進 | 経済状況によって、こどもの教育や経験の機会に違いが生まれないうよう、また、安心して生活できるよう支援に取り組みます。 |
| 発達の遅れや障がいのある こどもに対する支援 | 障がいがあるこどもや発達に支援を要するこどもなどが安心して生活できるよう、また、保護者の不安が軽減できるよう制度の充実を図ります。 |
| 様々な困難を抱える こども・若者と家庭への支援 | 外国につながるこどもへの日本語の指導、学習・就園・就学支援や保護者への子育て・生活に関する支援を行います。また、不登校やひきこもり、ヤングケアラー等の課題を抱えるこども・若者への支援を行います。 |

